教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10
							5 · 1

# 平成21年大口町教育委員会10月臨時会議

平成21年10月 1日 午前 9時30分 開 議 大口町中央公民館2階 C会議室

# 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第59号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について

議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 その他

# 出席委員

 委員長丹羽茂文
 職務代理者吉田哲也

 委員服部真由美
 委員丹羽孝子

## 説明のため出席した者

教 育 長 長屋孝成 生涯教育部長 三輪恒久

生涯教育部参事兼 学校給食センター所長 鈴 木 一 夫 学 校 教 育 課 長 近 藤 孝 文 
 参 事 兼
 学校教育課主幹

 生涯学習課長 松 浦 文 雄 兼 指 導 主 事 加木屋 直 規

#### ◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、改めましておはようございます。

先ほどは辞令交付の伝達式ということで、新たに吉田委員さん、さらには丹羽委員さんの再任をしていただき、私ども教育委員会にお迎えをすることができまして、大変感謝しているところであります。

それでは、教育長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いをいたします。

○長屋教育長 改めましておはようございます。

今部長の方から話がありましたが、また吉田委員さん、丹羽委員さんと一緒に仕事がやれる というのは大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

**〇三輪生涯教育部長** ありがとうございました。

それでは、きょうは臨時ということもありまして、職務代理であります丹羽委員さんの方で 日程第3の以降についてお願いをしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

**〇丹羽職務代理者** おはようございます。

本日は、服部前教育委員長の任期が9月30日をもって満了となりましたので、私が新委員長 決定までの職務代理を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(午前 9時29分)

#### ◎日程第3 議事録署名者の指名

**〇丹羽職務代理者** 日程第3の議事録署名者は、私と丹羽茂文委員にお願いしたいと思います。

#### ◎日程第4 議 題

### 議案第59号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について

**〇丹羽職務代理者** 続いて、日程第4の議題に入ります。

議案第59号について、事務局、お願いします。

○近藤学校教育課長 議案第59号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項の規定に基づき大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出を求める。平成21年10月1日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、服部真由美委員長の任期が平成21年9月30日で満了となったため、委員長の選出が必要であるからであります。以上です。

〇丹羽職務代理者 本日の議案第59号は、教育委員長及び同職務代理者の選出であります。委員 長の任期は、平成21年10月1日から翌年の9月30日までの1年となっております。 それでは、委員長及び職務代理者の選出は教育長室で行いますので、委員全員は移動をお願いします。

暫時休憩といたします。

(午前 9時30分)

**〇丹羽職務代理者** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前 9時54分)

**〇丹羽職務代理者** 別室において協議を行った結果、委員長には丹羽茂文委員、職務代理者には 吉田哲也委員が選出されましたことを報告いたします。

以上で、議案第59号は終了いたします。

**〇三輪生涯教育部長** ありがとうございました。

それでは、10月1日より新たな委員長をお迎えすることになりました。9月30日をもちまして退任されます服部委員よりごあいさつをいただきたいと思います。お願いをいたします。

○服部委員 失礼をいたします。

力不足の私でございましたけれども、無事1年を過ごすことができました。これもひとえに 皆様方のお支えによるものだと心から感謝申し上げます。本当にどうもありがとうございまし た。

○三輪生涯教育部長 委員長の退任のごあいさつ、ありがとうございました。

それでは続きまして、新しく委員長になられました丹羽委員さんより、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

**〇丹羽委員長** 改めまして、おはようございます。

変則3期といいますか、9年目に入ると思うんですけれども、入ったころは一番最年少でありましたけれども、気がついてみたら最年長になりまして、4年目の最後の1年を何とか平で通したいなと思いましたけど逃げ切れませんで、委員長の御指名を受けました。

大変な今、直近ではインフルエンザとか、近々では経済の大不況の中の教育にもいいかげんな影響が出てくるだろうと。また、私が又聞きで、正確には聞いておりませんけれども、大口町のオークマさんなんかは今月から週2日しか稼働しないという、そんなことも聞いていまして、これはえらい、税金の面も含めていろいろなことになってきたなと。あげくの果てに長期的には政権もかわりましたし、スクール・ニューディールも何か予算も差しとめだとか棚上げだとか、いろんな変化が起こる時代になってまいりましたけれども、ほかの委員さんも一通り委員長をちゃんと歴任されて、お力のある委員さんに囲まれて御協力を受けてやるわけですか

ら、安心して委員長の任をお受けいたしました。

せんだっての前委員長の服部真由美さんのように、マンジュシャゲかヒガンバナの赤が秋の 空に華やかになんていうしゃれたごあいさつは私にはとてもできませんけれども、私なりにや らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**〇三輪生涯教育部長** ありがとうございました。

教育委員会も新たな委員長をお迎えすることになりまして、大変心強く、感謝を申し上げる ところであります。また、新しく職務代理に就任されました吉田委員さんよりごあいさつをい ただきたいと思います。

**〇吉田委員** おはようございます。

丹羽委員がたくさんしゃべられましたので、よろしくお願いいたします。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

簡単な中にも意味深いごあいさつを大変ありがとうございました。

それでは、これからは新しい委員長のもとで議事進行の方をお願いしたいと思います。よろ しくお願いをいたします。

## 議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

**〇丹羽委員長** それでは、日程第4の議題から始めさせていただきます。

議案第60号の大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

〇近藤学校教育課長 議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成21年10月1日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回、丹羽広域事務組合消防本部消防長より、秋の火災予防運動に伴う写生大会の後援についてをいただいております。開催日が平成21年10月24日土曜日、午前9時から正午まで。開催場所が丹羽消防署庁舎前広場、ほかに大口出張所庁舎前広場、ほかに扶桑出張所庁舎前広場ということで、3ヵ所会場として予定してみえます。

裏面には、第33回消防署写生大会実施要領を添付させていただきました。よろしくお願いいたします。参加対象といたしまして、管内の小学校4年生を対象に実施されるものであります。 なお、最後には案という形で、使用許可通知書を添付させていただきましたので、よろしく お願いいたします。以上です。

**〇丹羽委員長** この60号の後援使用名義の、今説明がございましたけれども、何か御質問、御意見ごさいますか。

これは、毎回やっているんですよね、33回。

- **〇近藤学校教育課長** 毎回やっていただいております。
- 〇丹羽委員長 他の御意見ありますか。
- **〇吉田委員** 9番、その他の欄ですが、優秀作品を表彰し、ショッピングセンター等というのは、 具体的にはどこかは決まっていないわけですか。
- ○近藤学校教育課長 店内で想定されますのは、大口町内であればアピタ、それから扶桑町であればイオンあたりかなと思っております。
- **〇丹羽委員長** この秋の火災予防運動に伴う写生大会の後援について、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇丹羽委員長** 議案第60号の秋の火災予防運動に伴う写生大会の後援については、認めさせていただきます。

## 議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇丹羽委員長** 続きまして、議案第61号の大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明 をお願いいたします。
- **〇近藤学校教育課長** 議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成21年10月1日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、住所、大口町伝右一丁目47番地、団体名が大口町スポーツ少年団。

名称、2009第18回ミズノワールドウィン大口町スポーツ少年団野球親善交流大会であります。 目的が青少年の健全な精神と身体の育成に寄与し、教育の一環として地域の親善交流を図る。 内容が野球を通して各チームの交流を図り、ゲームをトーナメント形式で行う。開催日時が平成21年10月18日午前8時からであります。開催場所が総合運動場ほか。入場料等は参加料が8,000円。主催は大口町スポーツ少年団であります。参加人員は約800名を予定してみえまして、主催者の経歴、後援者の予定、過去の主な後援者は記載のとおりであります。

裏面では、今回の事業経理の内訳予算書を添付させていただきました。収入の部が49万8,000

円、支出の部が同じく49万8,000円であります。

次のページですけど、今回の第18回の大会の開催要項を添付させていただきました。会場は 大口町の総合運動場ほか、大口町並びに扶桑町の地区のグラウンドを会場に予定してみえます。 10月18日が開会式、以後24日、31日の3日にわたって行われます。いずれも予備日を10月24日、 10月31日、11月7日ということで、1週の後、予定してみえます。

それから最後ですけど、昨年も後援名義の依頼をいただいておりますので、今回許可通知書の案を提示させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇丹羽委員長 何か御質問ありますか。

一つだけ、これ31チームというのは扶桑と大口だけなんですか。ほかの市町もできるんですか、これは何か参加資格には大口町と扶桑町の在住なんてことは、あまり後援名義許可には関係ないんですけれども、あまり拘束はされていないね。

- ○吉田委員 31チームも大口と扶桑でないですよね。
- ○丹羽委員長 ないですよね。31チームぐらいあるんですか。
- **〇吉田委員** いやいや大口で3チームで、扶桑であっても四つか五つくらいでしょう。
- ○丹羽委員長 いろんなところから参加されるんですね。スポ少のネットワークがあるんですね。 それと、これも後援名義には関係ないと思いますけど、18日が開会式ですよね。このときに は後援したこの教育委員会としては開会式の出席の要請ってあるんですか。今までなかったで すよね。出たことないね。僕も覚えがないから。
- **〇吉田委員** ないと思いますよ。
- **〇松浦参事兼生涯学習課長** 案内はあるかもしれません。
- **〇丹羽委員** なかったと思いますよ。
- **〇加木屋学校教育課主幹兼指導主事** 公的なものじゃないからね。
- **〇丹羽委員長** 大口のウィルがやっていれば案内があるかもしれませんけれども、これスポ少で すもんね。

じゃあこの承認の決議に入りたいと思いますけど、御異議ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 〇丹羽委員長 使用許可を認めます。
- ○近藤学校教育課長 ありがとうございました。

#### ◎日程第5 その他

○丹羽委員長 そうすると、これで日程第4の議題は以上ですが、日程第5のその他について。 (「ありません」と呼ぶ者あり)

# **〇丹羽委員長** ありませんね。

これで本日の臨時会議を終了させていただきます。御苦労さまでした。

(午前10時07分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員